



国際陶磁器フェスティバル美濃'17

INTERNATIONAL CERAMICS FESTIVAL'17 MINO, JAPAN

フェスティバル特集第2弾！～第11回国際陶磁器展美濃～

今回は国際陶磁器フェスティバル美濃'17のメイン催事である「第11回国際陶磁器展美濃」を紹介します。

国際陶磁器展美濃は、いろいろな分野を代表する審査員を迎え、世界中の国と地域から寄せられた陶磁器作品を審査し、展示します。国際的なコンペティションとしてこれまで10回開催され、イタ

リア、韓国、台湾で行われる磁器コンペティションと共に、世界四大陶磁器コンペティションの1つと称されるほど、高い評価を受けています。



◀ 今回の国際陶磁器展美濃のチラシ

第11回となる今回は、60の国と地域から1,337名、2,466点もの応募がありました。この中から約150点の入賞・入選作品を会期中（9月15日（金）～10月22日（日））にセラミックパークMINOの展示ホールで展示します。

展示される作品はどれも作者の魂のこもった逸品ばかりです。

陶磁器の未来を切り開く素晴らしい作品を是非ご覧になってください。



▲ 前回の国際陶磁器展美濃の様子

【問い合わせ】国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会事務局

多治見市東町4-2-5 ☎(25) 4111



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は平成29年3月31日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス

募集

家庭や事業所等の自慢の庭や花壇を募集します

第2回清流の国ぎふ花かざりコンテストを開催します。県内を対象に花や緑で装飾された自宅の庭やバルコニー、公共施設の花壇、事業所の壁面緑化などを自薦、他薦を問わず募集します。

- 対象期間/6月1日(木)～30日(金)
- 応募方法/申込用紙に必要事項を記載し、郵送またはメールにて応募してください。申込用紙は、県内コンビニエンスストア・園芸店等に設置してあるほか、ウェブサイトからも入手できます。
- 申込期限/6月30日(金)消印有効
- 申込先・問/清流の国ぎふ花かざり戦略会議事務局(県庁農産園芸課)

☎058(272)8428 FAX 058(278)2692

清流の国ぎふ花かざりコンテスト

検索

案内

「第3回ぎふ清流文化プラザ民謡まつり」を開催します

岐阜県民謡研究会会員による、民謡の舞台公演を開催します。ぜひご来場ください。

- とき/5月21日(日) 開演12:00 開場11:30(予定)
- ところ/ぎふ清流文化プラザ(岐阜市学園町3-42)
- 定員/450人 ●入場料/無料(申込み不要)
- 問/(公財)岐阜県教育文化財団

☎058(233)8164

ぎふ清流文化プラザ 文化振興事業

検索

募集

高山陣屋おもしろ歴史教室の受講者を募集します

「郷土の歴史を楽しく、おもしろく勉強しよう」をテーマに歴史教室を開催します。

- とき/6月3日(土)、10日(土)、24日(土)、7月1日(土)の10:00～12:00
- ところ/高山陣屋(高山市八軒町1-5)
- 定員/各回20人 先着順
- 対象/小学生4～6年生の児童およびその家族
- 料金/無料
- 申込方法/申込先へ電話またはFAX
- 申込期限/5月25日(木)
- 申込先・問/高山陣屋管理事務所

☎0577(32)0643 FAX 0577(32)0612

高山陣屋

検索

募集

県職員採用試験(大学卒程度等)の受験者を募集します

- 試験日/第1次試験 6月25日(日)
- 試験場所/岐阜市内
- 申込書/人事委員会事務局、各県事務所、東京事務所などで4月21日(金)から配布します。郵便での請求や、ウェブサイトからも入手できます。
- 受付/5月2日(火)～19日(金)消印有効 ※詳細は必ず試験案内で確認してください。
- 申込先・問/人事委員会事務局

☎058(272)8796

岐阜県職員採用

検索

案内

「砂防フェアinかいつ」を開催します

砂防ウォークラリーなど、楽しみながら砂防事業に親しんでいただける催しを予定しています。ぜひお越しください。

- とき/6月10日(土) 10:00～15:00
- ところ/岐阜県さぼう遊学館・羽根谷だんだん公園一帯(海津市南濃町奥条地内)
- 料金/無料
- 問/県庁砂防課

☎058(272)8621

砂防フェア

検索

案内

避難準備情報の名称が変わりました

豪雨時や台風時などにお住まいの市町村から発令される避難情報の名称が、昨年12月に変わりました。市町村からの避難情報には十分に注意し、早めの避難を心がけましょう。

【避難準備・高齢者等避難開始】
ご高齢の方、障がいのある方など、避難に時間を要する方は避難を開始し、その他の方は避難の準備をしましょう。

【避難勧告】
避難場所へ速やかに避難しましょう。

【避難指示(緊急)】
まだ避難していない場合直ちに避難し、外出により命に危険が及ぶ場合は自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

●問/県庁防災課 ☎058(272)1132

避難準備情報 名称

検索